

保全ニュース 55

今号の記事

- 官庁施設保全連絡会議の概要
 - ・会議参加者集計表
 - ・アンケート結果報告など
- 保全ニュース インターネット版に
保全業務支援システム (BIMMS-N)
Q&A コーナー開設のお知らせ
- 芝生と保全

官庁施設保全連絡会議開催



8月2日の宮城地区を皮切りに東北各県にて官庁施設保全連絡会議が開催されました。真夏の暑い中、多数ご出席頂きまして誠に有！難うございました。

おかげさまで、議論も活発で白熱したものとなり、我々保全スタッフ一同、皆様方の大きな期待を肌で感じとる事が出来ました。

詳しい内容につきましては2～3ページに記載しています。

開催日及び開催場所

8月 2日	宮城地区	仙台第3合同庁舎
8月 3日	福島地区	コラッセふくしま
8月23日	青森地区	ラ・プラス青い森
8月25日	秋田地区	秋田県青少年交流センター
8月26日	岩手地区	マリオス 盛岡地域交流センター
8月30日	山形地区	遊学館 山形県生涯学習センター

平成17年度 各地区官庁保全連絡会議を開催

今年度は8月2日の宮城会場を皮切りに、東北6県にて官庁保全連絡会議を開催しました。積極的な質問や意見も飛び交い、保全行政が世間に対して一層注目されていることを実感すると共に、我々保全スタッフの使命感も高まりました。

今年度の緊急課題である「国家機関を対象とした保全業務支援システム(BIMMS-N)による保全実態調査」の概要について午前を通して説明を行い、午後からは法改正、保全の現況、予算関係を中心に、地球温暖化対策やアスベストなどの最近社会的に話題になっている問題についても取り上げました。



官庁保全連絡会議参加者集計表

午前のシステム説明会では延べ293名、午後に行われた官庁保全連絡会議では延べ376名の方にご参加頂きました。

お忙しい中、多数のご参加を頂きどうも有り難うございました。

地区名	開催日	開催場所	システム説明会	保全連絡会議
宮城地区	8月2日	仙台第3合同庁舎	95名	118名
福島地区	8月3日	コラッセふくしま	38名	58名
青森地区	8月23日	ラ・プラス青い森	52名	59名
秋田地区	8月25日	秋田県青少年交流センター	36名	40名
岩手地区	8月26日	マリオス 盛岡地域交流センター	34名	53名
山形地区	8月30日	遊学館 山形県生涯学習センター	38名	48名
計			293名	376名

午前の部：保全業務支援システムによる保全実態調査説明会を実施

今年度から、国家機関を対象とした「保全実態調査」をインターネット上で実施するにあたり、システムの基本的な内容から操作上の細かい注意点まで、午前の部で約1時間半の説明を行うと共に、午後の保全連絡会議でもテーマとして取り上げ、昨年度までとの違いについて解説しました。

今年度初の試みということで興味深かったこともあり、参加者からは、インターネット環境や建築用語の定義など幅広いご質問を多数頂きました。

保全業務支援システムについての詳しい内容は4ページから紹介しておりますので、あわせてご覧下さい。

午後の部：官庁保全連絡会議を実施

保全に係る法改正の概要と建築物点検マニュアルについて

官公法、建築基準法の一部改正に伴い、各省各庁の施設管理者が何を行う必要があるかという視点で図表を用いて解説しました。

国家機関の建築物の保全の現況について

既存ストックの有効活用の必要性や環境への配慮など、現在置かれている保全の立場についてグラフ等を用いて説明しました。

平成18年度各所修繕費・庁舎維持管理費要求単価・災害時の連絡体系について

施設管理者の方々から比較的多くお問い合わせ頂く庁舎修繕の予算化までの流れについてフローチャートを用いて説明しました。

地球温暖化対策に係る「官庁施設の利用に手引き」について

何かと省エネと言われている昨今、具体的にどのような方法で建物の省エネを行っていくかというテーマで解説しました。

既存施設の吹付けアスベスト等の飛散防止について

皆さんご存じのアスベストですが、その判別方法はというと意外と知られていません。それらの疑問について、写真等を用いて説明を行いました。

会議終了後に保全相談コーナーを設置

会議終了後においても、多数ご相談を頂き、皆様方の意欲的な姿勢に我々も時間を忘れてしまうほどでした。

やはり直接お話しをして回答することにより、皆様方の理解度も伝わってきます。今後不明な点等ございましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。



アンケート結果を報告

アンケートに多数ご協力頂き有り難うございました。

普段、施設管理で困っていること等、比較的多かった意見について掲載させていただきます。

- ・空調機の保守点検を行った時に、そのメーカーでしか行えない作業があるため、特定メーカーの仕様にせざるをえない。
- ・清掃及び除草に関する予算が少なく、保全業務委託が出来ない状況であるため、それらを予算化してほしい。
- ・施設管理や保全業務について、基礎的な講習会を開催してほしい。
- ・古い建物が多く最も維持修繕に費用が必要となる時期であるが、予算は削減され維持に苦慮しているところである。
- ・アスベストを使用しているまたは使用した恐れがある施設が多いため対応に苦慮している。また、これらの施設の耐用年数経過に伴う建て替え等に際し、アスベスト飛散防止対策等が非常に困難な状況が想定されるため、最善の対応策について今後適切なアドバイスをお願いしたいと考えている。

等々、多くの貴重なご意見が寄せられました。これからの保全指導の参考にさせていただきますので、今後共どうぞ宜しくお願い致します。

Topic 保全業務支援システム (BIMMS-N) Q&A コーナー開設のお知らせ

保全ニュース インターネット版の特徴

- ・インターネット版では、印刷版より**迅速に情報提供**が可能となっています。
- ・今年度から、国家機関を対象とした「保全実態調査」をインターネット環境上で実施中（保全業務支援システムBIMMS-Nを活用）です。このシステムの注意点・情報提供及びよくある質問等に答える「Q&Aコーナー」を開設いたしました。
- ・以前より設置いたしております「建物用語集」等とともに参考としていただければ幸いです。

保全業務支援システム (BIMMS-N) Q&A コーナーについて

- ・保全業務支援システムBIMMS-N（保全実態調査に使用中）Q&Aコーナー」では、皆様からお寄せいただいた代表的なご質問を掲載しております。お困りの問題を解決できるかもしれません。

インターネット版トップページ

The screenshot shows the homepage of the Maintenance & Modernization of Buildings (BIMMS-N) system. It features a header with the logo and navigation links like 'このページについて' and '公共建築トップ'. A '新着情報' (New Information) section lists recent news items with dates and titles. Below that, there are several highlighted buttons for 'そもそも保全って何?' (What is maintenance?), '建物用語集' (Building Terminology), '建物のこと 解説します' (About buildings, explained), and '保全関連の法律動向' (Legal trends related to maintenance). A section for '印刷版保全ニュース54号' (Printed Maintenance News No. 54) is also visible, along with a 'Q&A' link.



Q & A コーナー

The screenshot shows the header of the Q&A corner, including the title '保全業務支援システム (BIMMS-N) Q&A' and a link '保全トップへ戻る'. Below the header, there is a section titled 'よくあるご質問' (Frequently Asked Questions) with a brief description and a note to click on titles for more details. A table lists three questions with their respective titles and numbers.

No.	タイトル
1	塔屋とは何ですか？
2	BIMMSとBIMMS-Nとの違いは何ですか？
3	パスワードを入力してもつながりません

The screenshot shows the content of the first question: '塔屋とは何ですか？' (What is a tower?). The answer explains that it refers to upper floors, stairs, and mechanical rooms, and that their horizontal projection area is included in the building area. It also notes that areas exceeding 1/8 of the total area are counted as tower area. A footnote (注1) clarifies that building area is based on the horizontal projection area of the center line of the columns.

注1) 建築面積とは、外壁又はこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積で、基本的には一番高い階の面積が対象となる場合が多い。

保全ニュース インターネット版 その他 コーナーの紹介

保全関連の法律動向

普段見慣れない法令や条文等について、わかりやすく解説しております。

(例 :建築基準法・官公法の改正など…)

省エネ等のアドバイス

(近日アップ予定中です。)

建物のこと解説します

設備機器類や建物部位等にテーマを絞って解説しております。

イラストや写真を多く取り入れて、極力わかりやすくまとめております。(例 :蛍光灯の明るさとは)

建築用語集

わかりにくい建物に関する専門用語はありませんか？

そんな専門用語を簡単に検索し、具体的な内容をご覧になれます。(例 :RC造)

そもそも保全って何？

よく聞く名前だけど詳しい説明を聞いた事がないという方のために設けております。

一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

保全ニュース(印刷版)のバックナンバー

保全ニュース印刷版とは、国土交通省東北地方整備局営繕部が作成している冊子です。印刷版をPDF形式で保存しておりますので、過去の記事に興味のある方はぜひこちらをご覧ください。

アクセス方法は？

- ・保全ニュース インターネット版への主なアクセス方法は以下のとおりです。

国土交通省東北地方整備局ホームページの URL (<http://www.thr.mlit.go.jp>)より

東北地方整備局のしごと」の欄から「公共建築」を選択

保全ニュース」を選択

一般的な検索エンジン(例えば、「Yahoo!」「Google」「goo」など)で、検索項目に「保全ニュース」と入力し検索して下さい。すると「保全ニュース東北地方整備局」等が、検索結果として高順位にアップされますのでこれを選択します。

このアクセス方法がお勧めです。

インターネット版へのリンク及び問い合わせ先

保全ニュース(とほほく)にリンクを張る等ご相談がございましたら事務局までご連絡ください。

(構成の変更でリンク先等の修正の必要が発生したときは、事前にお知らせいたします。)

芝生と保全

庭の芝生が青々としていると気分が良いものです。しかし自分の家より隣の芝生の方が、青々としていると何が違うのかと考えてしまいます。

芝生の場合は、お金をかけてタイル状の芝生を買ってきて敷きつめる事で簡単に芝生の庭が出来上がります。その後しばらくの間は、水さえきちんとあたえていれば青々とした芝生が維持できます。しかし、いつまで



も生き生きと育っていられるかといえば、なかなか困難な場合が多いようです。育たない理由として、実際に多いのは、排水不良の為に根腐れをおこしたり、土の性質が合わない等が考えられます。それにより、まだら模様にはじめられる事がよくあります。

芝生が、調子よく伸びてくる頃には、雑草も元気よく伸びてきます。これを抜いたり伸びた芝生の刈り込みが青々と維持させるためには必要になってきます。また葉っぱを食べてしまう害虫の発生防止や肥料まき等いろいろなメンテナンスが必要となります。

保全の話といっしょに考えると、定期的な点検や必要な点検時期を逃さないメンテナンスが重要となります。また、害虫対策のような緊急処置が必要な事も、予測してあれば、すぐに対策を立てやすくなります。同様に保全の記録をつけるとか保全の計画を立てるとかが重要なこととなります。

芝生を維持するのは大変なことです。経験がものを言う部分が多いようです。

苦勞の結果青々とした芝生が育てば、気分がいい事でしょう。

あそび

各地区の官庁施設保全連絡会議に多数ご参加頂き、ありがとうございました。保全相談コーナーやアンケート結果などのご意見を今後の保全指導に反映させていただきます。



事務局

東北地方整備局 営繕部
保全指導・監督室 保全指導係
〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15
TEL 022-225-2171 (内線 5536)

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp>
e-mailアドレス kantoku@thr.mlit.go.jp

宮城県、福島県担当 東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室
〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15
TEL 022-225-2171 (内線 5536)

青森県、岩手県担当 東北地方整備局 青森営繕事務所
〒030-0801 青森市新町 2-4-25
TEL 017-773-2407, 2408

秋田県、山形県担当 東北地方整備局 秋田営繕事務所
〒010-0951 秋田市山王 7-1-4
TEL 018-862-5771